

法学部履修案内

(2006から2013年度入学者に適用)

大学における法学教育の目的は、法的な知識の修得と応用を通じて広く法的思考力と正義感覚を養い、また、社会の基本構造と政治機能の認識を深めて、健全な常識と柔軟な思考力を身につけた自主的・自律的な社会人（市民）を養成することにあります。

法学部の専門分野である法学・政治学・行政学の特徴は、他の学問分野に比較して専門的・技術的性格が強く、また、体系的思考を要求するところにあります。このため、法学部の授業では、第一に、法学・政治学・行政学等の専門的内容を理解するために必要な基礎的知識や基本的な考え方についての教育（専門基礎教育）を重視することとして、全体的にカリキュラムを精選するとともに、科目の配当年次等を調整しています。

第二に、その対象とする我々の人間社会は、今日、高度な国際化・情報化・多様化の波に襲われ大きく揺れ動いています。それゆえ、みなさんは社会の動きに絶えず関心を持って鋭敏な問題意識を醸成しながら、まず基本的な科目を履修して法や政治の基本的仕組みを認識し、それを踏まえたうえで、将来の進路に関連の深い、より専門的な科目を選択して特定の社会領域や先端的な領域における法や政治・行政の機能と運用を学ぶ、という段階的な学修を心掛けなければなりません。法律学科・自治行政学科の各カリキュラムは、このような段階的な学修に配慮して構成され、各科目に学年配当が付されているのです。

第三に、学修機会や科目選択の機会が広がり、みなさんの「学修スタイル」にあわせて学べる昼夜間教育制度やセメスター制度を設ける一方、学修効果を高め、着実な単位修得を促進するという観点から、各セメスターに履修登録をすることができる単位数に上限を設けています。

この結果、みなさんが授業科目を履修する際、従来より多くの時間割上の余裕が生まれることとなります。そうした空き時間は、講義の予習・復習、ゼミナール等の発表のための調査・準備など、自分なりに工夫をして計画的に利用する必要があります。そのために、図書館や法学部資料室、法学部学生研究室等の施設をぜひ有効に活用するようにしてください。

最後に、法学部では少人数教育による教師と学生との相互的・直接的な学修交流を重視し、1年次に「基礎演習」、2年次から4年次までは「ゼミナール . . . 」を置いています。このように、4年間を通じてゼミ形式の授業を受けられる仕組みとなっています。そのほか、法学・政治学・行政学に関連する外国語文献を使った「外国書講読」も1年次から4年次まで用意してあります。日本の法と政治を外国のそれらと比較してみるという意味でもこれらの科目を積極的に活用すると良いでしょう。

(注) 2011年度以降入学者については、昼夜間教育制度の適用はありません。